⑷　退職給付引当金

国立大学法人法附則第４条に規定する職員（承継職員）以外の常勤職員に係る退職一時金については、退職給付に備えるため、自己都合退職による退職一時金の期末要支給額を計上しております。

なお、承継職員及び承継職員の後任補充者等に係る退職一時金については、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として、自己都合退職による退職一時金の期末要支給額に基づき計上しております。

６．リース取引の会計処理

⑴　ファイナンス・リース取引

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理を行っております。

⑵　オペレーティング・リース取引

リース取引の未経過リース料については以下のとおりです。

①　貸借対照表日後一年以内の期間に係る未経過リース料　11,588千円

②　貸借対照表日後一年を超える期間に係る未経過リース料　30,916千円

７．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

土地に係る無償借上分については、相続税評価額及び条例等を参考に算定しております。

また、公務員宿舎に係る使用料については、民間精通者の参考価格により算定しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成22年３月末利回りを参考に1.395％で計算しております。

⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成22年３月末利回りを参考に1.395％で計算しております。

９．記載金額の表示

貸借対照表等に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

【重要な債務負担行為】

当事業年度までに契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：千円）

件　　名	契約金額	翌期以降支払額
鳥取大学医学部附属病院ＥＳＣＯ事業	801,360	747,936
鳥取大学（浜坂）インターナショナル・アリド・ラボ新営工事	283,500	170,100
鳥取大学（浜坂）インターナショナル・アリド・ラボ新営電気設備工事	55,650	33,390
鳥取大学（浜坂）インターナショナル・アリド・ラボ新営機械設備工事	110,250	110,250
鳥取大学（浜坂）インターナショナル・アリド・ラボ新営昇降機設備工事	14,385	8,631
鳥取大学（医病）第二中央診療棟改修工事	274,890	164,934
鳥取大学（医病）第二中央診療棟改修電気設備工事	124,950	74,970
鳥取大学（医病）第二中央診療棟改修機械設備工事	300,195	180,117
鳥取大学（医病）第二中央診療棟改修昇降機設備工事	31,290	18,774
鳥取大学（医病）救命救急センター新営その他工事	220,500	132,300
鳥取大学（医病）救命救急センター新営その他電気設備工事	62,580	37,548
鳥取大学（医病）救命救急センター新営その他機械設備工事	99,540	59,724
合　　計	2,379,090	1,738,674

㈱　鳥取大学医学部附属病院ＥＳＣＯ事業は、エネルギーサービス契約を締結したものであり、当該契約において本学が使用するエネルギーサービス設備は、環境省が定めた平成20年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間団体）交付要綱に基づく国庫補助金の交付を受けております。

なお、翌期以降支払額は、当該事業年度のエネルギー費用削減額により変動する場合があります。

また、本学の責に帰すべき事由により契約期間を満了せずに終了した場合は、当該契約の解約に伴い発生するすべての費用を勘案した解約手数料が発生する場合があります。

【金融商品の時価等の注記】

（追加情報）

「「金融商品に関する会計基準」及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の適用について」（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課　事務連絡　平成22年４月27日）に留意し、当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金、国債に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債のみを保有しております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	200	201	1
⑵　現金及び預金	8,020	8,020	—
⑶　未収附属病院収入	3,022	3,022	—
徴収不能引当金（＊２）	(199)	(199)	—
⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金	(10,297)	(11,092)	(△ 795)
⑸　長期借入金	(3,926)	(4,008)	(△ 82)
⑹　リース債務	(1,408)	(1,636)	(△ 227)
⑺　未払金	(6,163)	(6,163)	—